

仙台市議会(市政活動報告) 会派「市民フォーラム仙台」



元気
アップ!
仙台!!

発行／会派「市民フォーラム仙台」 加藤けんいち

【連絡先】

〒980-8671
仙台市青葉区国分町3-7-1
仙台市議会
「市民フォーラム仙台」
TEL 022-214-8719

【事務所】

〒981-0952
仙台市青葉区中山4-6-34
会派「市民フォーラム仙台」
加藤けんいち事務所
TEL/FAX 022-279-5255

仙台市議会議員(青葉区) 加藤けんいち

令和7年1月号

<http://www.katoken-sendai.com>

暮らしに夢を! 子どもたちに未来を!

令和7年がスタートしました。今年もみなさまにとって安心で安寧な1年となりますようご祈念申し上げます。仙台市においても他都市同様、多様化する社会問題と大規模な財政出動のバランスを取りながら、急激な物価高騰により困窮する市民生活を支えていかなければなりません。また、少子高齢化と人口流出が進む中、高齢者が安心して暮らすための施策の展開と、若者が夢と希望を持ち続けることのできる都市をつくるため様々な政策投資を行いながら、デジタル革命とも呼ばれる情報化の進展、気候変動問題の深刻化やカーボンニュートラルの潮流など急速な変化にも対応した自治体経営を行うことが求められています。4期目となり中堅と言われる議員活動を迎えました。引き続き10年後20年後を見据えた仙台の都市を創造しつつ、みんなの負託にお応えできるよう気持ち新たに精進してまいりたいと思います。



(仮称)『今を大切に生きる終活支援条例』の制定に向けて

座長を拝命している「終活」を支援する条例制定に向けた検討会議、条例の大枠を固め制度設計の詳細について整理を進める第2段階へ移行しました。

政策を取り巻く社会環境

- ・高齢化率の上昇
- ・単身（高齢者）世帯の増加
- ・生活スタイルや価値観の多様化
- ・地域や家族の人間関係の希薄化

「終活」のニーズ

- ・生きている「今」を大切にするため、自分らしいエンディングに向けて事前準備
- ・葬儀やお墓に関すること
- ・身の周りの生前整理・遺産相続 など

行政としての支援が必要

○条例のねらい

終活支援に関する基本理念及び基本的施策を定めることにより、終活支援に関する総合的な推進を図り、心豊かな市民生活の実現に寄与することを目指す

○条例の規定（案）

- ・市の責務
- ・事業者等の役割
- ・市民の役割
- ・基本的施策
- ・施策推進のための財政上の措置

行政として「終活」について周知啓発するとともに、「相談窓口の一本化」や「生前葬儀・死後事務」などの環境整備を図り、市民が「終活」に安心して取り組めるよう支援の実現へ

第3回定例会が開催されました

9月3日～10月4日までの32日間仙台市議会第3回定例会が開会されました。

今回の定例会には、条例案5件・人事案3件・その他案15件・補正予算1件・決算認定8件の計32件の審議が行われました。補正予算では、泉区役所の建替えに向けた経費や市庁舎整備基金へ積立金の追加・宿泊税の導入に向けた周知広報等の経費や、産後ケア事業の拡充に向けた妊娠出産包括支援事業の追加・犯罪者等が受けた被害の軽減や早期回復を図るための支援金の支給について審議、条例案では、観光資源の魅力向上と旅行者の受入環境の充実その他交流人口の拡大を図る「仙台市宿泊税条例」、小中学校の増改築・改修工事に関する工事請負契約の締結に関する件について審議、令和5年度の決算についてもすべて認定すべきものとして可決いたしました。



第3回定例会において「一般質問」を行いました【主な質疑】

災害時要援護者情報登録制度の抜本的見直しについて

問 本市の要援護者登録者数は令和6年6月現在9,843人に留まっており災害時に支援を必要とする要援護者数は実態とかけ離れている。地元の連合町内会では災害時にかかわらず、常日頃から援護が必要な方への支援をどうしていくべきか議論を始め議論に先立ち、私の単位町内会において「見守りマップ」の作成に取り組んでみた。災害時要援護者情報登録制度の見直しにあたっては、これまでの手上げ方式の登録だけではなく地域の活動から登録を促していくという視点も必要ではないか？また、災害対策基本法の改正に伴い災害時において特に配慮を要する人を「要配慮者」に変更し、自ら避難することが困難で支援を要する人を「避難行動要支援者」と名称が変更された。こうした災害対策基本法の趣旨を踏まえ、災害時要援護者情報登録制度は名称も含め抜本的に見直すことを求める。

答 市長：自力で避難が困難な方の避難支援には、住民同士の支え合いが不可欠なことから、本市では避難行動要支援者名簿が制度化される前から本制度を独自に創設し、地域の支援団支援体制づくりに取り組んでまいりました。一方で、この制度は御自身の避難に不安のある方の申込みを前提とするために、支援が必要な方を十分捕捉できないという課題もあります。

この間の災害対策基本法の改正において求められている避難行動要支援者名簿と個別避難計画の作成は、こうした方々の避難の可能性をより高めるとともに、地域における共助の取り組みの強化にも資するものであり、御紹介のありました見守りマップは、地域で情報を共有する好事例であると存じます。現在、支援が必要な方の名簿への確実な登載や避難計画作成のための仕組みづくりを進めておりまして、今年度中に、全体計画である災害時要援護者支援プランの名称も含めた見直しを行った上で、令和7年度に優先度の高い方から避難計画作成に着手する予定でございまして、引き続き、市民の皆様の安全・安心の確保に力を尽くしてまいります。

オルレ仙台コースの整備について

問 オルレとは、韓国済州島の言葉で「通りから家に通じる狭い路地」という意味で、自然や民家の路地などを身近に感じ自分なりにゆっくり楽しみながら歩くトレッキングである。オルレは観光コンテンツとして誘客促進に大きく寄与する施策と考えるが当局は「オルレ」をどのように認識されているのか伺う。また、スタート・ゴールを秋保温泉・作並温泉と融合することで国内外からの集客に期待できる。「仙台城下政宗ルート」として藩祖伊達政宗公のゆかりの地である瑞宝殿・大崎八幡宮・輪王寺・東照宮など巡るコースも魅力的、宿泊税を活用した新たな事業の発掘にも結び付くものと考察するが、オルレ「仙台コース」整備に向けた可能性について伺う。

答 市長：コロナ禍を経て、世界的に体験型観光への関心が高まる中、ゆっくりと歩きながらその土地ならではの自然や歴史、また文化などを感じられるオルレ等のトレッキングは、インバウンドも含めた誘客促進につながる優れた観光コンテンツであると認識しております。市内には、本市の歴史・文化に触れることができる青葉山エリア、豊かな自然や温泉の癒やしを味わえる西部エリア、そしてまた、防災を学びながら観光を楽しむことができる東部海浜エリアなど、魅力あふれるコース設定が可能な場所が数多く存在していると考えております。今年度、市内でトレッキングコース設定に向けた基礎調査を実施することにしておりまして、今後、多くの観光客に親しんでいただける、楽しんでいただけるコースの整備に向けて、県や関係機関とも連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと存じます。

粗大ごみのジモティスポットの導入と休日の自己搬入について

問 川崎市では、令和4年11月より株式会社ジモティーとリユースに関する協定を締結し、市民から再生利用可能な不用品を受け取りジモティーへ掲載し、必要とされる方へ有償（一部無償）にて引き渡すリユース実証実験を行い、本年4月より本格的に「ジモティスポット」を開設された。同様の取り組みは世田谷区でも行われており、半年間で12,000品をリユースし約68トンの粗大ごみが削減され、ごみ減量による財政効果は年間1,700万円と高く評価されている。また、八王子市では、2022年9月から2024年3月の期間で持ち込まれた不用品の約93%にあたる17,000品をリユースし粗大ごみ減量効果は86トン、109万人の本市が20トンに対し人口約半数の56万人で約4倍のリユースに成功している。一般廃棄物処理基本計画に定める排出抑制の実践を推奨することにつながり歳入にも貢献できる事業であると考える、ジモティスポットの導入について市長の所見を伺う。

答 市長：環境負荷の低減を図り、持続可能な社会の構築には、ごみの発生抑制に取り組み、減量を進めることが最も重要でございます。そのためには、不要なものは買わない、長く使用することに加え、使い終えたものを必要な方が再び使うリユース文化のさらなる浸透が必要と認識しております。民間でのリユースは、近年、ジモティーなどインターネット上も含めまして多様なサービスが提供され、市場は年々拡大を続けており、リユースの推進に向けては、民間事業者との連携が欠かせないものとなっております。今後、多くの市民の皆様が、生活の中に積極的にリユースを取り組んでいただけるよう民間事業者との連携を進め、廃棄物を極力減らす、新たな資源ができるだけ使わない循環経済の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

問 私はこれまで土曜日ならびに休日における自己搬入受付の拡大を求めてきている。他政令市では11都市が土曜日搬入を実施しており、堺市と北九州市では日曜日も搬入を実施していることを過去の常任委員会で紹介し本市での取り組みを求めてきた。市民サービスと利便性向上の観点から土曜日を含めた休日の搬入拡大について改めて求める。

答 環境局長：定期的に土曜日の自己搬入受付を行うことにつきましては、費用面の問題や受入れ体制の確保といった課題があると認識してございます。一方で、休日の自己搬入の受付につきましては、令和3年度以降、年末や引っ越し時期に加え、利用が集中する8月のお盆時期、5月のゴールデンウイークと順次拡大をしてきたところでございまして、多くの市民の皆様に御利用いただき、利便性の向上が図られたものと考えてございます。今後、ごみの量が増える時期などに、土曜日も含めた休日受付をさらに増やすことについて検討を行うなど、市民サービスの向上に努めてまいりたいと存じます。

地元企業への更なる優先発注について

問 本市がホームページで公開している発注情報から地元企業への発注割合を調査をした。これまでも各局ごとの地元企業への発注割合を調査し質問しているが、1件100万円以上の契約は、謂わばブラックボックスで個別に調査しなければ知ることが出来ないのが現状。議会や市民に対する情報公開の在り方について担当副市長の所見を求める。

答 藤本副市長：地元発注割合等の契約情報の公開について、本市におきましては、御指摘の地元発注割合等の統計情報の公表までは行っておりませんが、発注情報や入札・契約結果などについて、案件ごと、市ホームページでの掲載や契約担当部署の窓口における閲覧・掲示等の方法により公表しているところでございます。入札及び契約に関する情報の公開は、自治体が行う契約の透明性の確保の観点から基本となるものでございまして、加えて、分かりやすい情報発信は、契約制度に対する市民の皆様の理解を促進し、より一層の適正な入札・契約制度の確立につながるものと認識いたしております。今後、他都市における入札・契約の統計情報の扱いなども参考にしながら、本市の入札・契約の透明性のさらなる向上に資する効率的な契約情報の公開の在り方について検討してまいりたいと存じます。

問 物品契約では各課で特命で随意契約できる全種目共通の基準額を10万円と定めている、各課契約のほとんどは少額であるため地元企業への随意契約となっていることが想定されるが、昨今の物価高騰を考慮すれば限度額を引上げ、10万円以上の物品についても地元企業へ優先的に発注できるよう改定を求める。

答 財政局長：物品の売買や印刷請負等の契約では、10万円未満の案件については各課で契約を担当しており、それを超える額の案件は契約担当課で事務を執り行っています。この基準につきましては、自治体によりばらつきはございますものの、平均的な水準にあると認識をしていますが、本市では、各課契約か否かにかかわらず、可能な限り地元企業への優先発注に努めているところでございます。一方、昨今の原材料価格等の高騰は、本市事業の重要な受注先でございます市内事業者の経営にも大きな影響を与えていたものと認識をしています。こうした状況を踏まえた適正な請負価格の設定について、引き続き府内への周知を図りますとともに、各課契約の基準額の引上げにつきましては、他自治体の状況等も注視しながら、その在り方について検討してまいります。

決算等審査特別委員会にて質疑を行いました【主な質疑】

国際経済交流（アジアビジネス展開支援）について

問 これまでのタイ視察（日系企業やバンコク商工会議所等）を踏まえ、タイでは少子高齢化がすすんでおり、健康志向からウェルネス・ヘルスケアや医療ツーリズムなどが今後の成長分野の一つと伺った。今後の展開においては重点産業としてウェルネス・ヘルスケアの視点も重点に添えてはどうか伺う。

答 タイは高齢者人口の増加等に伴い、ウェルネス・ヘルスケア分野の市場規模は今後も拡大していく見込みであり、ASEANへのハブ機能も持つ市場であることから、引き続き、本市がこれまで健康福祉産業への支援で培ってきたノウハウ等を活かしながら、海外展開事業に取り組んでまいりたいと存じます。



問 平成30年第1回定例会の一般質問にて、タイサポートデスクを委託している東洋ビジネスサービスの視察を踏まえ予算の拡充を求めた。埼玉県は本市の7倍の委託金額で受け身対応だけではなく現地販売先とのマッチングや日本企業だけでなくタイ企業との双方向の支援を行っている。改めてタイサポートデスクへの予算の拡充を求める。

答 タイにおいては、現在、アフターコロナにより、ヘルスケア分野を中心に、現地企業と商談中の案件も増えてきたところであります。引き続き、成約に向けた支援を継続しながら、サポートデスクの強化も含め、効果的な海外展開支援について検討してまいりたいと存じます。

ナノテラス利用促進に向けた支援について

問 本市が保有するナノテラス利用権を中小企業等に活用いただく「シェアリング2000」は252Hに留まっている。本市の支援の1つは確実に2000Hを利用すること。更には研究機関・生産拠点など企業誘致に向けた更なる取り組みが重要である、コアリションメンバーとして市長のトップセールスを求める。

答 ナノテラスにおいては、本年4月の運用開始以降、世界最高レベルの性能が実証されるなど順調な滑り出しを見せておりますが、今後多くの企業にご利用いただくことが重要と認識しております。本市では、ナノテラスの運用開始に合わせて、研究開発拠点の集積に向けた補助制度を創設するとともに、2000時間枠の利用促進を図るため、これまでのトライアルユース事業に加え、地域企業等にナノテラスを体験いただく測定研修会の開催準備を現在進めているところです。引き続き、私自身が先頭に立ってPRを行いながら、ナノテラスの利用促進やリサーチコンプレックス形成を進め、地域経済の持続的な成長に繋げてまいります。

奨学金返還支援補助金の高校生への制度拡充について

問 平成27年第3回定例会から何度も質疑し実現に至った。今後更に若者の地元定着と市内中小企業の人材確保を力強く後押しするためにも、高校生も対象となるよう制度拡充を求める。

答 本制度の次年度以降のあり方につきましては、今年度に入り、制度利用者や企業の皆様等からご意見を伺い、これを参考に、現在府内関係部署とも協議を進めているところでございます。今後、人材の確保・定着を図る取り組みの充実が一層重要になるものと認識しております。この奨学金返還支援制度が学生の地域企業への就職促進において、より効果的な取り組みとなるよう、検討を重ねてまいりたいと存じます。

市民のみなさまの声をお聞かせ下さい

FAX 279-5255

○相談ごと・ご意見などお寄せ願います。

お名前_____ ご住所_____ 電話番号_____

この度のタイ訪問は、タイ国際航空の仙台空港定期便の再開に向けタイ国政府観光庁・バンコク都庁をはじめ

とした関係個所を訪問するとともに、仙台市内の事業者が製造した製品を試作的に活用している施設や、技能美習生を日本に送りだしている学校、仙台市と委託契約を締結し経済の橋渡しをしている仙台－タイサポートデスク等多くの訪問機会を頂きました。当初議連として訪問を模索していたエアアジアXが先方との日程調整が叶わず断念したもの、行き違いがありアポが入ったまま?との情報があり現地にて再度訪問を検討したものの対応が出来ず右往左往していたところ、セミナーにてエアアジアXの販売流通担当上級役員に面談することが出来、無事誤解を解消することができましたが、文化の違いによるアポイントメントの難しさも痛感いたしました。バンコク－仙台便の直行便についても縷々検討頂いているというお話を伺うことが出来ました。また、10月25日にオープンしたばかりの「ワン・バンコク三越店」ならびに「ドンキ MBK 店」では取扱商品の市場視察をさせて頂きましたが、店舗に並んでいるラインナップは残念ながら仙台・宮城の商品を見ることは出来ませんでした。甘いものが好きというタイ人向けに「ずんだ」等の販路拡大も模索してみる価値があろうかと感じました。タイ航空の直行便再開とLCCの直行便誘致に向けたバンコク訪問でありましたが、インバウンド・アウトバウンドという「人」の交流という視点に加え、今後は「物」を運ぶ物流の課題も明らかになりました。これまで議会において観光交流に加え経済交流の必要性について提言てきており、引き続きタイ・バンコクとの観光交流・経済交流の議論を深めてまいりたいと思います。



バンコク都知事と 議連メンバー



仙台－タイ経済交流 サポートデスク

仙台市議会議員 加藤けんいち

生年月日 昭和43年12月24日 **住所** 仙台市青葉区木町通2-6-48-503



“カトケン”は
安心・安全・安定な社会をつくります。

『安心』して暮らせる都市づくり

『安 全』でやすらぎある住みよい都市づくり

『安 定』した市民生活を支える都市づくり